

産業建設委員会 所管事務調査報告書

令和5年6月～令和7年2月

・有害鳥獣対策について

目次

・ はじめに	1
・ 調査項目選定の経緯	2
・ 調査の経過	3
・ 委員から出された主な意見・提案	10
・ 提言・まとめ	12

■ はじめに

常任委員会は、その部門に属する事務に関して調査を行う権限を有している。

所管事務調査は市から提案された予算案や条例案などの議案を審査するのとは異なり、常任委員会が自主的にテーマを設定し、調査を行うものである。

本委員会では、令和5年6月から令和7年2月にかけて、「有害鳥獣対策」について調査を行った。

調査委員

委員長	梶山政孝
副委員長	沖田範彦
委員	阪井昌行
〃	久保東
〃	横地祐子
〃	坂井誠臣
〃	片岡慶行
〃	小田晃士朗

■ 調査項目選定の経緯

本市では、有害鳥獣の中でも、特にイノシシによる農作物被害が多く報告される中、「防御、捕獲、広報・啓発、調査・研究」の4本柱で対策を実施している。しかしながら、有害鳥獣捕獲班の高齢化や市街地での出没事例への対応などに苦慮しており、イノシシを中心とした有害鳥獣を寄せつけない環境づくりをどう徹底するかが課題となっている。

鳥獣被害は、広島県全体の有害鳥獣による被害額ベースでも高い状況にあるとともに、農業被害による農家の経営意欲減退が進み、耕作放棄地も増加している。また、市内の多くの地区で、地域住民からも対策の必要性を求める切実な声も上がっている。

また、最近では、鹿による農業被害の増加や、猿による人へのかみつき被害が報告され、熊、アナグマ、アライグマなどの目撃情報が寄せられるなど、有害鳥獣の種類や内容についても多岐にわたってきており、議会報告会などでもテーマとしてあがることが多く、市民の関心の高い内容となっている。

そのようなことから、本委員会では「有害鳥獣対策について」を所管事務調査のテーマとして調査研究を行っていくこととした。

■ 調査の経過

令和5年6月28日

委員間討議（調査項目の選定）

委員それぞれが調査項目について提案し、協議を経て、「有害鳥獣対策」について調査することに決定した。

令和5年8月24日

委員間討議（課題や問題点等の確認）

調査項目について、現状における課題や問題点等を確認するため、呉市の現状、課題、今後の方向性など、当局から呉市の取組状況について説明を受けた。

令和5年9月13日

委員間討議（県外視察に向けて）

有害鳥獣対策に関する取組の先進事例を研究するため、令和5年10月に埼玉県飯能市、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構（茨城県つくば市）、静岡県伊豆市を視察することに決定し、視察先における取組の概要を委員長が説明した。

その後、呉市が抱えている課題や問題点を把握した上で視察に臨むため、意見交換を行った。

令和5年10月4日～6日

県外視察

【埼玉県飯能市】

埼玉県南西部に位置する飯能市は、市域の約75%を森林が占め、南東部の台地を中心に市街地が広がっている。都心から約50キロメートル圏内に位置しながらも自然に恵まれ、平成17年に森林文化都市を宣言し、自然と都市機能が調和した暮らしやすいまちづくりに取り組んでいる。

そのような中、飯能市においても、耕作放棄地の増加等により、ニホンジカやイノシシの生息地が拡大し、また、高齢化や人口減少による地域のつながりの希薄化も相まって、農業被害や市民からの鳥獣対策要請が増加した。

そこで、平成29年度から市職員による鳥獣被害対策隊、市職員と猟友会員による実施隊を設置し、ま



た、平成30年度から鳥獣被害対策室を農業振興課内に設置するなど、捕獲活動体制の強化を行った。

主に、鳥獣被害対策室を中心とした講習会や地域パトロール活動の実施、放任果樹の調査や鳥獣対策のチラシ配布などによる地域交流機会の増加により、地域ぐるみで被害対策を実施している。また、LPWA通信（省電力・長距離無線通信）網を利用した捕獲わなシステムの導入、猿の位置情報のメール配信などにより、活動の効率・組織化を図っている。

これらにより、令和2年度の二ホンジカ捕獲数が平成28年度に比べ約3倍となる成果を上げ、また、鳥獣被害対策隊の活動が地域に波及し、地域住民による自主的な捕獲活動が活発になるなどの効果があった。

【国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構】

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構（農研機構）は、日本の農業や食品産業の発展のため、幅広い分野で研究開発を行う国内最大の研究機関である。

そのうち、畜産研究部門の動物行動管理グループは、国内で数少ない野生鳥獣による被害対策や個体群



の保護管理を専門

とする研究者で構成され、加害鳥獣の行動や生態の解明、防除技術の開発などを行っている。

また、同機構内に併設されている「食と農の科学館」では、日本の農業や食に関連した研究成果や技術を説明したパネルや模型展示などがあり、農業を中心とした幅広い学びの機会の提供を行っている。



【静岡県伊豆市】

伊豆市は、伊豆半島中央部に位置する豊かな自然環境に恵まれた都市である。市域の8割以上が山林で占められており、近年、鹿やイノシシの生息数が増加しその区域も拡大している。奥山のみならず、里山・農地・人家にまで被害が拡大し、特産品のワサビやシイタケなども被害を受けていることから、被害発生防止の取組や、捕獲、利活用、処理の取組を行っている。

被害発生防止の取組として、防護柵の設置や被害防除指導、被害集落での研修会開催など、ハードとソフトの両面から対策を推進している。

捕獲，利活用，処理の取組として，平成20年度から狩猟免許所持者による伊豆市有害鳥獣捕獲隊を結成し，平成27年からわな免許取得費用補助や初心者向け技術講習会の開催をし，平成29年度から労力削減のためのICTやIoTを活用したわな導入を行い，鹿とイノシシ合計で6,000頭を捕獲する成果を上げている。

また，捕獲後の対応の多くが埋設とされており，その埋葬処理が捕獲者にとって負担となっていた。そこで，平成23年度から捕獲個体の利活用推進のため，イズシカ問屋を設置し，個



体買取りによって捕獲者の負担軽減や捕獲意欲の促進を図るとともに，ジビエが市の新たな特産品となるなど，観光資源の掘り起こしにも成功した。

さらに，頭数制限や個体状況によりジビエとしての利活用が困難な個体処理のため，平成30年度から微生物により個体を分解する減容化施設を導入し，処理方法の多角化を図っている。

令和5年10月18日

委員間討議（県外視察の振り返り）

実施した県外視察について，各委員がそれぞれの思いや気づきなどを述べ，意見交換を行った。

令和5年11月6日

議会報告会

音戸町畑区・有清区・先奥区自治会（旧奥内小学校体育館）で議会報告会を行い，地域が抱える有害鳥獣被害などについて意見交換を行った。



令和5年12月15日

12月定例会本会議において視察報告

10月の県外視察の報告を行った。



令和6年1月15日

議会報告会

警固屋地区自治会連合会（警固屋まちづくりセンター）で議会報告会を行い、地域が抱える有害鳥獣被害などについて意見交換を行った。



令和6年6月6日

委員間討議（今後の流れの確認）

今後の所管事務調査の進め方とスケジュールについて共有した。また、先進事例の調査研究のため、本年度の県外視察として、令和6年7月～8月に兵庫県三田市、京都府福知山市、兵庫県神戸市を視察することに決定した。

令和6年6月26日

委員間討議（県外視察に向けて）

県外視察について、視察先における取組の概要を委員長が説明した。その後、呉市が抱えている課題や問題点を把握した上で視察に臨むため、意見交換を行った。

令和6年7月31日～8月2日

県外視察

【兵庫県三田市】

兵庫県南東部、六甲山地の北側に位置する三田市は、1980年代から住宅団地の開発やJR福知山線の複線電化の利便性向上により、大阪市や神戸市など関西主要都市のベッドタウンとして急激に発展し、現在は、農村と都市の両面を併せ持つ田園都市となっている。



三田市では、主にイノシシや鹿による農作物被害が年々増加傾向となっており、近年ではそれらに加えて、アライグマの農作物被害の問い合わせが増えてきており、今後、市街地への生息拡大による生活被害も懸念されている。

そこで、農作物被害を受けている農業者に対し捕獲檻を無償で貸し出し、捕獲協力員として従事してもらうなどの対策を実施している。

また、令和5年2月に、イノシシや鹿の捕獲わなに捕獲監視システムを導入し、捕獲画像をAIが自動解析することで、PCやスマホで遠隔操作による捕獲情報の確認が可能となるといった対策も実施している。

【京都府福知山市】

福知山市は京都府の北部に位置し、旧城下町である福知山盆地を中心とした平地とそれをとり囲む山地で構成されている。

福知山市では、鳥獣対策として、「捕獲」「防除」「生息環境管理」の3本柱の対策を総合的に推進しており、市民向けの対策講習会の実施やモデル地区における民・官・学連携による獣害対策を実施している。特に、ワークショップの開催や、LINEによる地域・市・大学間の情報共有を行うなど、モチベーションを保ちつつ捕獲や防除の取組を実施した結果、捕獲頭数の増加や、水稻被害の大幅な減少といった成果が現れた事例となっている。



また、令和3年度からは、獣害対策に積極的に対応していくため、全国の市町村で初となる「鳥獣対策員」を採用している。市内の小中高等学校、企業、農区などで鳥獣対策に関する出前講座を実施し、市民向けに地域の実情に応じた対策方法の提案やアドバイスを行うなど、学習機会の創出に取り組んでいる。

捕獲後の処理方法は、平成27年に近隣2市と共同で専用の焼却施設を整備しており、個体の多くは焼却処分の方針で処理している。

【兵庫県神戸市】

神戸市は、兵庫県の南東部に位置する政令指定都市で、海と山の迫る東西に細長い市街地を持ち、扇状の入り江部に発展した神戸港を有する港湾都市である。

六甲山は鳥獣保護区に指定され狩猟不可区域が多く、市街地に住み着いたイノシシが増えてきた2002年に、全国初の「イノシシ条例（神戸市いのししからの危害の防止に関する条例）」を制定し、2014年に条例改正を実施している。規制区域を設け、餌付けやごみ捨てを禁止するもので、これにより、市民向けの説明や指導がしやすくなっている。

また、相談や通報を受け付ける専用の「鳥獣相談ダイヤル」を開設しており、通報内容は猟友会や民間の捕獲事業者に伝えられ、わなを設置するなどの対応を行っており、市民の安全と安心感の向上につながっている。



また、イノシシや鹿だけでなく、アライグマ、ヌートリア、ハクビシン、カラスといった幅広い鳥獣を対象とした被害防止対策を策定し、被害防止に取り組んでいる。特にアライグマは、ここ最近急増しており、捕獲おりを2倍に増やして対応することとしている。

令和6年8月22日

委員間討議（県外視察の振り返り）

実施した県外視察について、各委員がそれぞれの思いや気づきなどを述べ、意見交換を行った。

令和6年9月25日

9月定例会本会議において視察報告

7・8月の県外視察の報告を行った。



令和6年11月15日

市内視察

令和6年度からの新規事業「イノシシ等専門家派遣事業（エキスパート派遣事業）」について、有害鳥獣被害を改善するため、初のモデル地区（倉橋町）での専門家（農研機構）による講義及び現地指導の様子を視察した。



令和6年11月21日

委員間討議（市内視察の振り返り・施策提案に向けての基礎整理）

実施した市内視察について、各委員がそれぞれの思いや気づきなどを述べ、意見交換を行った。また、施策提案に向けて、あらかじめ整理した課題と今後の論点の項目について、委員間で共有した。

令和6年12月11日

委員間討議（施策提案）

論点に基づき、委員間討議を行った。

令和7年1月14日

議会報告会

宮原女性連合会（宮原市民センター）で議会報告会を行い、地域が抱える有害鳥獣被害などについて意見交換を行った。



令和7年1月15日

市内視察

川尻町猪解体処理施設を視察した。



令和7年1月28日

委員間討議（報告書の協議）

報告書の内容について協議した。

令和7年2月12日

委員間討議（報告書の確認）

正副委員長が取りまとめた報告書案について、内容の確認を行った。

■ 委員から出された主な意見・提案

1 正しい防御の周知

(1) 防御に関する正しい知識の積極的広報

- ・「農地を正しく守る」ことの実践を説く専門家派遣（エキスパート）事業は、農業従事者や事業者が、被害対策に関する正しい知識を得る貴重なきっかけになると思う。
- ・自治会や連合会単位など、もっと幅広い住民向けにも、先入観にとらわれない正しい被害対策を学ぶことができる講演会の実施や研修機会を設けたらどうか。
- ・啓発パンフレットがないので、有害鳥獣対策に対してもっと住民の関心を高めることのできる広報をすべきである。

(2) 防御支援策

- ・被害防止のための資材購入費の助成に関して、その利用率を鑑みた上で、補助率や上限額を上げたり、もっと利用しやすい仕組みとなるように検討したらどうか。
- ・農地を守る対策はいろいろとあるが、イノシシが住宅地や庭へ入ってくるケースに対しては防御の方策がないので、何か対策を考えていかないといけない。

2 捕獲と処理方法

(1) 捕獲報奨金と捕獲

- ・捕獲した有害鳥獣を捕りに行くのにも、ガソリン代など相当の費用がかかるので、捕獲報奨金を倍増するなど、もう少し上乗せしてもよいと感じる。
- ・視察先の神戸市で実践されていたハンター体験会は、捕獲と同時にイノシシ対策に関する広報においても相乗効果として高い効果があると思うので、呉市でも取り入れてほしい。

(2) 処理方法とジビエ利活用

- ・埋設処理だけでなく、福知山市で視察した焼却処理や伊豆市での減容化処理なども参考に、もっと処理方法について幅広く検討してもよいのではないかと。
- ・処理方法は、予算の関係もあるのでいろいろな手法の検討は難しいかもしれないが、焼却処理が一番コストパフォーマンスが高いと思われる。
- ・市で行っているジビエ利活用促進事業について、現状においては、時間をかけて実施している割には効果が薄いと思うので、見直しを行ってもよいのではないかと。

- ・有害鳥獣対策として、その手段の一つとしてジビエを掲げている以上、川尻町の猪解体処理施設を中心とした市内のジビエ関連の現状をしっかりと認識し、補助をしっかりと出すなり、何かしらの手立てを考える必要がある。
- ・ジビエ肉は、獲物を仕留めてから短時間での処理が必要であり、保冷車や冷凍車などの設備も必要になると思う。
- ・ジビエの担い手面の充実と後継者育成が肝要である。また、将来のジビエの事業化が可能かをしっかりとシミュレーションし、本格的に行っていく場合は、その人的サポート体制の充実や、呉のジビエを広めたいと意欲のある人への支援を行うことも大切ではないか。

3 新たな有害鳥獣への対策と地域連携

(1) 新たな有害鳥獣への対策

- ・最近、猿などが出てきているので、人的被害が起こらないようにいざという時のためにも、事前の啓発に力を入れるべきである。
- ・鹿は確実に呉市内でも増えてきており、農業被害だけでなく交通被害も含めた人的被害も想定されるので、それらへの補助や啓発も大切になってくると思う。
- ・鳥獣対策の範囲外かもしれないが、蛾の発生で、かんきつやプラムなどの害虫被害も多く出てきている。生産者へ補助をするような対策なども考えてはどうか。

(2) 地域連携

- ・イノシシ対策にも言えることだが、有害鳥獣が近づきづらい環境づくりとして、バッファゾーンは大切であり、地域の草刈りボランティアの組成など地域づくりや住民間の連携が求められる。
- ・有害鳥獣対策に対しては、市や県の境はないので、近隣市町の状況も注視しながら、必要に応じて県や国へも対策の働きかけをしていく必要がある。

■ 提言・まとめ

有害鳥獣対策は、気候変動や地域の社会環境、自然環境とも密接に関わっており、市単独で問題解決できるものではない課題である。また、有害鳥獣といえども命ある生き物で、生息域を棲み分けていく環境づくりが求められるところであり、農業被害の低減や、安全安心な環境を目指すため、適切な対策が不可欠である。

今後の市民の安全な生活環境の確保と、多岐にわたる有害鳥獣に対する適切な対応に向けて、産業建設委員会として、以下のとおり提言する。

① 正しい防御方法の周知

令和6年度から、有害鳥獣対策に関する最先端の研究を行っている専門家を招き、市内のモデル地区での実証実験を開始したところであるが、有害鳥獣を人家や里・農地に寄せ付けないための「正しい防御方法」の周知及び実行・継続が最も大切であると考えます。今後、他の農業従事者や集落向けにも横展開していく施策を着実に実行していくことを求める。

また、イノシシの習性に対しての誤った知識を払拭するため、自治会等や住民向けに、「防御」の大切さやその正しい方法の周知を行う機会の創出を要望する。

② 捕獲と処理方法

有害鳥獣の捕獲において、捕獲者が安心して捕獲後の処理ができるよう、適切な処理方法の検討及び、捕獲報償金の増額について検討していただきたい。また、捕獲活動に対する理解を深め、将来の担い手の確保や裾野を広げるため、市民を対象にした「ハンター体験会」の実施を要望する。

現在、次期ごみ処理施設の計画がなされているが、引き続き、新施設においても焼却処分の受入れができるよう、関係部局がしっかりと連携をとり進めていただきたい。

また、捕獲後の利活用では、現在、ジビエ利活用促進事業を実施しているが、より高い効果が得られるよう、しっかりとシミュレーション（効果検証）を行い、事業の見直しも含め検討すること。その検討には、利活用関係者からのニーズも十分に反映し、人的サポート体制の充実や、呉ジビエの認知度向上に意欲のある人への支援の幅も広げていただきたい。

③ 新たな有害鳥獣への対策

今後、イノシシだけでなく、鹿、猿、熊、アライグマといった新たな有害鳥獣による農業被害や人的被害が増加していくことが想定される。被害が発生または拡大してからの対応では遅いので、周辺地域の状況も注視し、早めの対策を講じていくよう要望する。

また、市民があらかじめ有害鳥獣の特性を知ること、いざ出くわしたときに適切な対応ができるよう、生態や正しい対処方法といったタイムリーな情報を、市民向けに、積極的に周知・提供していただきたい。

④ 人員体制と広域連携

有害鳥獣が出にくい、住みにくい環境をつくるには、地域の草刈りボランティアといった組織の形成や地域との連携が不可欠である。また、市組織においては、所管課である農林水産課をはじめ、住民にとって身近な各市民センターにおける迅速な対応や連携が重要となる。有害鳥獣対策は、市の重要課題として捉え、人員体制の強化とともに、しっかりと部間の連携を図っていただきたい。

最後に、有害鳥獣対策に関しては、市や県の境はない。また、農業を中心とした第一次産業の保全・育成といった面においても密接に関わっている。これらの観点をしっかりと認識した上で、国や県へも対策の働きかけを行うとともに、近隣市町とのさまざまな連携も見据えた広域的な対策も検討していただきたい。